

事例2 障がいが見過ごされ地域社会から孤立していた知的障がい者

相談者：障害者相談支援事業所 職員

相談内容：50歳代の独居の女性。民生委員の依頼を受け本人を訪問したが、明らかに知的障がいと思われるので、障害認定の申請をしたところ、療育手帳Aで、障害認定区分2と診断が出た。10年前に父親が亡くなってから、近くに住む叔母が両親の遺産を管理し、おかずを届けるなど生活の面倒をみていた。今後、生活保護費が支給されるが、本人は管理できないので、日常生活自立支援事業で支援をお願いしたい。

本人の状況：50歳代／女性／療育手帳A／障害認定区分2／公営住宅・独居／生活保護／家族に姉がいるが、行方不明

支援内容：生活支援員定期訪問 月2回

①福祉サービス利用援助

・定期的な訪問を通じ手続き等の相談・助言

②日常的金銭管理

- ・生活保護費の受領確認
- ・預金の払戻しや預け入れ、支払い手続きなどの同行または代行
- ・通帳記帳による自動振替、残高確認
- ・地元社会福祉協議会での通帳の預かり

●契約締結までの経過

時期	本人の状況・関係機関との調整事項
初回訪問	<p>〔これまでの経緯、金銭管理状況の確認〕</p> <p>相談者、民生委員、叔母の同席のもと、本人の自宅を訪問し、事業説明を行う。素直な性格で、自立生活支援専門員が話すことは一生懸命に聞いており、生活保護の支給にあたり、そのお金の使い方についてお手伝いすることを話すと、本人は「お願いします。」と緊張しながら頷いた。利用申込書は、自分の名前の字の見本を見ながらやっと書き上げることができた。</p> <p>金銭管理については、本人は今まで、1回も銀行に行ったことがなく、買い物もほとんどしたことがないため、一人で生活していくのに不安な様子が見受けられた。また、部屋に置いてあるものが数十年前の古いものばかりで、必要な家財も十分ではなく、大変寒いので、自立生活支援専門員と月々の生活保護費の収支をみながら買い揃えることとし、まずは、カーテンや絨毯を取り替えることとなった。購入については、民生委員にお願いし、本人を地元商店に連れて行ってもらい、買うこととなった。</p>
2回目の訪問 〔2週間後〕	<p>〔生活状況の確認〕</p> <p>自立生活支援専門員が、本人宅を訪問。</p> <p>部屋のカーテンや絨毯が替わり、部屋は全体的に明るくなった。</p> <p>本人から新しく電子レンジ、カセットデッキなども購入したい意向を受けたため、少しずつ家電も揃えていくこととなった。本人は、自分で買い物することが楽しく、買うものが無くても商品を見に出かけたりしていることについて話されるなど、初回訪問のときよりも明るい表情に変わってきた。</p> <p>契約締結判定ガイドラインを実施。契約能力は有りと判断し、契約をすすめることを伝える。</p>
3回目の訪問 〔1ヶ月後〕	<p>〔地元社会福祉協議会への通帳の預かり〕</p> <p>自立生活支援専門員、担当予定の生活支援員と共に、本人宅を訪問。</p> <p>1ヶ月の収支状況を確認したところ、前回計画した生活費の中で遣り繰りできており、本人も自分でできたことに満足していた。</p> <p>しかし、生活保護費が入金される通帳の保管について自信がない様子であったため、地元社会福祉協議会に預かることを提案したところ、「そうですね。」と同意されたので、契約後は預かることとした。</p> <p>また、担当予定の生活支援員を紹介すると、本人は照れながら、「お願いします。」と挨拶した。</p>

時期	本人の状況・関係機関との調整事項
4回目の訪問 [1ヶ月半後]	<p>〔福祉サービス利用の調整〕</p> <p>自立生活支援専門員が、本人宅を訪問。</p> <p>障害者相談支援事業所により調理や掃除の援助のために、ヘルパーの導入の調整をしていたが、本人から「自分で料理や掃除をし始めており、自分でやりたいので断って欲しい。」との申し出があったとの話を民生委員から聞き、障害者相談支援事業所へ、ヘルパー利用を取りやめていただくよう連絡。当面は、本人が自分で出来るか様子を見守ることとした。</p> <p>また、障害者相談支援事業所の調整により、就労継続支援B事業所に通うこととなる。前回の訪問時に払い戻した食事代については、本人が自分で支払うことが出来ていたことを確認。</p> <p>本人は外出することが多くなり、お化粧をするなど、自分の力で生活することに前向きになっている様子を感じられた。</p>
サービス 利用開始 [2ヵ月後]	<p>〔生活支援員による支援開始〕</p> <p>生活支援員による支援を月2回として、利用契約を締結。</p> <p>生活支援員と一緒に、1ヶ月の予定から、2週間分ずつの生活費の支出計画を立て、金融機関で生活費を払い戻し、お金を目的別に袋分けして、保管し、計画に沿ってお金を遣うようにする。</p>
3ヵ月後	<p>本人は、生活費を計画的に遣うことが上手にできるようになってきており、買い物をすることを大変喜んでいる。</p> <p>また、就労継続支援B事業所主催の動物園の見学旅行に参加し、事業所の仲間と一緒に動物をみたり、写真を撮ったりしたと話し、生活を楽しんでいる様子が窺える。</p>

●サービス利用の効果・今後の展開

父親の遺産が尽きたところで、関係機関に結びつき、福祉サービスの利用と本事業の支援がスタートしました。父親の死後、叔母から支援を受けていたので、買い物やお金の使い方がわからないなど自立した生活が難しい状況でしたが、自立生活支援専門員・生活支援員の働きかけで、少しずつできるようになり、一人暮らしの自信をつけていきました。そして、決まった生活費の中で家計の遣り繰りもできるようになりました。

また、障害者相談支援事業所へ相談し、就労継続支援B事業所での就労を始めたり、調理支援として予定されていたヘルパーの利用を断り、自分で調理を始めるなど、少しずつ自立した生活を送れるようになってきました。本人の表情もとても明るくなり、今後は、身近な相談相手や友人が増えることにもつながっていきそうです。



エコマップ

